

2026年8月10日

地震による被災者の皆様へ

J Aバンク茨城

令和8年熊本地震により被害にあわれた皆さまに対する  
J Aバンク茨城における貯金払い戻し等の対応について  
(お知らせ)

令和8年熊本地震に伴い被害を受けられた被災者の皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

J Aバンク茨城では、通帳、キャッシュカード、印章を紛失した場合でも、ご本人さまを確認させていただいたうえで、払い戻し等について柔軟な対応を行ってまいります。

詳細につきましては、最寄りのJ Aまでご相談くださいますようお願いいたします。

以上